

第二十六回 参議院運輸委員会會議録第二十二号

昭和三十三年五月十三日(月曜日)午前十一時五十六分開会

常任委員 古谷 善亮君
会専門員

委員の異動

五月十日委員大谷賛雄君辭任につき、その補欠として平島敏夫君を議長において指名した。

本日委員成田一郎君及び小淵彬君辭任につき、その補欠として中野文門君及び武藤常介君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

委員長 戸叶 武君
理事 江藤 智君
木島 虎藏君
三木與吉郎君
大倉 精一君

委員 中野 文門君
平島 敏夫君
相澤 重明君
柴谷 要君
松浦 清一君
高良 とみ君
森田 義衛君
市川 房枝君
岩間 正男君

政府委員

運輸政務次官 福永 一臣君
運輸省船舶局長 山下 正雄君
運輸省船員局長 森 嚴夫君
事務局側

本日の會議に付した案件
○船舶職員法の一部を改正する法律案
(内閣提出)

○委員長(戸叶武君) これより運輸委員会を開会いたします。

委員の變更について報告いたします。五月十日大谷賛雄君辭任、平島敏夫君補欠、五月十三日成田一郎君辭任、中野文門君補欠、小淵彬君辭任、武藤常介君補欠選任せられました。

○委員長(戸叶武君) 次に、船舶職員法の一部を改正する法律案を議題といたします。

御質疑のあり方は順次御発言を願います。

○松浦清一君 船舶職員法の一部を改正する法律案は、内容的には御質疑を申し上げる点がないというわけではないのでありますが、総評を中心とする審議問題にからみまして、御承知の通り国鉄の諸君が大量に解雇されるというような事態が発生をいたしましたし、当委員会といたしましては、この問題はきわめて重要であると思ひますので、本件に關しては、海上航行安全審議會で多数の各界の専門家の諸君が集まつて、前後三十回にわたる審議を重ねた結果、その答申に基いて作成された案でありますので、この際、質疑、討論を省略をして、直ちに

採決に入られんことの動議を提出いたします。

○委員長(戸叶武君) ただいまの動議に御異議ございませんか。

○委員長(戸叶武君) 御異議ないと認められます。

○委員長(戸叶武君) 全会一致でございます。よつて、本案は全会一致をもって原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお、本院規則第四百条による本會議における口頭報告の内容、第七十二条による報告書の作成等の手続は、慣例により委員長に御一任を願ひたいと存じますが、御異議ございませんか。

○委員長(戸叶武君) 御異議ないと認められます。よつて、さうに決定いたしました。

それから報告書には多数意見者の署名を付することになっておりますから、本案を可とされた方は順次御署名願ひます。

多数意見者署名
江藤 智 木島 虎藏
三木與吉郎 大倉 精一
中野 文門 平島 敏夫
相澤 重明 柴谷 要
松浦 清一 高良 とみ

森田 義衛 市川 房枝
岩間 正男
○委員長(戸叶武君) ちょっと速記をとめて。

○委員長(戸叶武君) 速記をつけて。それでは休憩いたします。

午後零時一分休憩
(休憩後開会に至らなかった)

五月七日日本委員会に左の案件を付託された。

一、国鉄米沢、庭坂両駅間鉄道路線こう配緩和に關する請願(第一九一八号)
一、第五北川丸遭難犠牲者遺族の國家補償に關する請願(第一九六五号)
一、国鉄鹿兒島本線複線化促進に關する請願(第一九八三号)
一、大畑鐵道開通促進に關する請願(第一九八八号)

第一九一八号 昭和三十三年四月二十日受理
国鉄米沢、庭坂両駅間鉄道路線こう配緩和に關する請願
請願者 山形県知事 安孫子藤吉

紹介議員 松澤 靖介君
国鉄奥羽線中、米沢、庭坂間三六・一キロの区間は、平均千分の三十三という急こう配のため、電気機関車の運転によつてもなおけい、引力が低く、米沢まで貨車三十五両の編成でありなが

ら、この区間を通過するときは、平均十五両編成切り替へを余儀なくされ、奥羽線の輸送力は著しい制約を受けている奥情で、山形県の産業の發展を阻害しているばかりか、近く実施される東北開発の事業遂行にも一大支障を来すおそれがあるから、早速に米沢、庭坂間の路線のこう配緩和の実現を図りたいとの請願。

第一九六五号 昭和三十三年四月二十五日受理
第五北川丸遭難犠牲者遺族の國家補償に關する請願
請願者 大阪府堺市出島町二ノ一七八第五北川丸遭難者対策委員会内 住留吉

紹介議員 近藤 鶴代君
第五北川丸の遭難事件は余りにも重大な種々の要因をはらんでおり、貧弱な船会社の経済力にのみその責任を荷することのできない事件であるから、

(一)事故現場は海上交通の一大難所にもかかわらず今日まで標識のなかつたこと、(二)老朽船を運行する弱体会社に認可を与えたことが事故發生の要因となつたこと、(三)操だしていたのは十六歳の少年で当局が見習として免許を与えた行政措置等の理由により、この事故の犠牲者に対して國家補償をせられたいとの請願。

第一九八三号 昭和三十三年四月三十日受理

国鉄鹿児島本線複線化促進に関する請願

請願者 熊本県知事 桜井三郎

紹介議員 矢嶋 三義君

国鉄鹿児島本線は、門司、久留米間を除き単線であるためその輸送力は限度に達し、熊本県の県勢発展上重大な影響を及ぼすものと憂慮しているから、伝えられる国鉄当局の新年度からの国鉄整備五箇年計画中の久留米、荒尾間及び熊本、宇土間の複線化計画を、少くとも久留米、八代間の一貫した複線化として実現せられたいとの請願。

第一九八八号 昭和三十一年五月一日受理

日受理

大畑鉄道開通促進に関する請願

請願者 青森県下北郡風間浦村

役場内 飯田源一郎外

十四名

紹介議員 苫米地義三君

下北郡を開発し、北海道との連絡を期するための大畑鉄道の開通は郡民の久しく渴望しているところがあり、本鉄道は既に大畑、大間間二十九キロ中桑畑まで十六キロの基礎工事を完成し、十三キロの比較的平易な工事が残されているばかりであるから、すみやかに本鉄道の開通を実現して本州、北海道間の輸送力を増強せられたいとの請願。